

平成26年度 第5回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

介護保険に関する会議

2 議 題

(1) 第6期施設整備計画について

第6期施設等整備量の試算

1 整備目標算定に当たっての基本的な考え方

ア 「団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、第5期計画で開始した地域包括ケア実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組みを本格化していく」という国の「第6期介護保険事業計画の基本指針（案）」の考え方を踏まえるものとする。

イ 既存施設の整備状況、待機者の状況、市民ニーズ、今後の高齢化の推移等を踏まえながら、負担と給付のバランスにも留意し、在宅サービスと施設サービスとのバランスのとれた適切な整備量を設定する。

2 各施設サービス別の整備目標数の試算及び整備方法

(1) 施設・介護専用居住系サービス

ア 施設・介護専用居住系サービスの全体数の試算

○整備基本方針に基づき、施設・介護専用居住系サービスについては、介護老人福祉施設（地域密着型含む）と認知症対応型共同生活介護の優先的整備を行う。

○整備目標数については、平成29年度までの要介護認定者数の伸びを考慮して整備量の参考値（目安）を算出し、これを基に整備方法や待機者の状況等を踏まえて目標数を検討する。

①第6期整備計画期間における、各年度の要介護認定者数と利用者数の見込み

	H26年度推計	H27年度	H28年度	H29年度
要介護認定者	59,223	60,727	62,441	64,159
要支援1	8,479	8,663	8,854	9,059
要支援2	7,857	8,025	8,202	8,395
要介護1	14,237	14,611	15,030	15,464
要介護2	10,222	10,490	10,804	11,109
要介護3	7,095	7,294	7,528	7,756
要介護4	6,329	6,506	6,720	6,918
要介護5	5,004	5,138	5,303	5,458

要介護2～5計	28,650	29,428	30,355	31,241
利用者数見込み (上記計の37%)	10,601	10,889	11,232	11,559

※「37%の参酌標準」・・・第4期整備計画において国が示した参酌標準で、「平成26年度における介護保険施設等の利用者数の要介護2～5認定者数に対する割合を37%以下にする」とするもの。この37%を利用者数見込みの比較のベースとする。

②平成37年度までの利用者数見込みと整備目標数の参考値（目安）

	第4期 (H23)	第5期 (H26)	第6期 (H29)	第7期 (H32)	第8期 (H35)	第9期 (H37)
要介護2～5計	26,714	28,650	31,241	33,211	34,941	35,595
利用者数見込み（37%参酌）	9,885	10,601	11,559	12,288	12,928	13,170
定員数計	9,528	10,726	11,559	12,288	12,928	13,170
介護老人福祉施設	4,159	5,033				
広域型	3,840	4,459				
地域密着型	319	574				
介護老人保健施設	2,870	2,970				
介護療養型医療施設	662	542				
認知症対応型共同生活介護	1,837	2,181				
前期計画定員数との差	—	1,198	833	729	640	242

※第7期以降の整備目標については、要介護高齢者の推移、特別養護老人ホームの入所・待機状況、各施設等サービスの利用状況の変動により、各期の計画策定において検討する

整備量の参考値（目安）

③施設・介護専用居住系サービス定員数との差

平成29年度末の利用者数見込み11,559人と平成26年度末の施設・介護専用居住系サービスの定員数10,726人との差は833人分となり、これを整備量検討の参考値（目安）として目標数を試算する。

イ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） ※地域密着型含む

○介護老人福祉施設については、第4期計画以降の考え方を継承し、上記整備量の参考値833床について、介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護の割合を7：3として算出した数値581床から、「特別養護老人ホームの入所受入れに関する調査」における待機者の状況や新規入所者数の状況等を踏まえて目標数を算定する。

○整備方法としては、第5期に引き続き、以下の3つの手法を併用する。

- ・複合型介護老人福祉施設（地域密着型29床）
- ・既存施設の増床
- ・広域型介護老人福祉施設（30床以上）

なお、すべてユニット型とする。

＜具体的な検討＞

整備数については、下記の状況等を考慮して算出した。

- *平成26年度「特別養護老人ホームの入所受入れに関する調査」の結果により1年間に定員総数の4分の1強が新たに入所している。(第5期計画の整備により、定員総数は5,033人となる。既存施設への年間の新規入所者は約1,260人が見込まれる。)
- *現在の待機者数より、今後3年間で入所できる見込み人数の方が多くこと、待機者数が減少傾向にあることから、整備数の参考値から算出した数値581床に、第5期整備計画期間内における初年度(24年度)から最終年度(26年度)の待機者の増加率(約0.9倍)を考慮して整備する。

整備量 515床

- ①複合型介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設+認知症対応型共同生活介護+小規模多機能型居宅介護+サロン)

地域密着型介護老人福祉施設の充足率(サービス利用対象者に対する定員数の割合)が低い行政区(門司、小倉南、若松、八幡東、八幡西)を中心に整備する。

整備量 29床×5施設=145床

- ②既存施設の増床

床数の枠は設けずに、参入意向のある施設を優先的に整備する

- ③広域型介護老人福祉施設

増床公募実施の後、その状況を踏まえ整備数を確定し公募を実施し、整備する

整備量 ②と③あわせて370床

《まとめ》

介護老人福祉施設については、515床を目標値として設定する。

整備方法は全て公募による。

(内訳)

①複合型介護老人福祉施設	145床(5施設)
②既存施設の増床	} 370床
③広域型介護老人福祉施設	

ウ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

○認知症対応型共同生活介護については、第4期計画以降の考え方を継承し、上記整備量の参考値833床について、介護老人福祉施設と認知症対応型共同生活介護の割合を7：3として算出した数値250床を基本に日常生活圏域毎の整備状況や整備方法等を踏まえて目標数を算定する。

○整備方法は1事業所2ユニット（18床）の新設とし、下記の4手法により整備を行う。

- ①地域密着型介護老人福祉施設等との併設
- ②小規模多機能型居宅介護との併設
- ③複合型サービスとの併設
- ④認知症対応型通所介護との併設

<具体的な検討>

整備数・整備圏域については、認知症対応型共同生活介護のサービスの充足率が低い日常生活圏域を優先的に整備する。なお、そのうち5か所については、イで検討した地域密着型介護老人福祉施設との併設型とする。

整備量 $18\text{床} \times 14\text{事業所} = 252\text{床}$

《まとめ》

認知症対応型共同生活介護については、252床を目標値として設定する。

(内訳)

①地域密着型介護老人福祉施設等との併設	90床（5事業所）
②小規模多機能型居宅介護との併設	54床（3事業所）
③複合型サービスとの併設	54床（3事業所）
④認知症対応型通所介護との併設	54床（3事業所）

(2) 小規模多機能型居宅介護（在宅サービス）

ア 複合型介護老人福祉施設（地域密着型介護老人福祉施設＋認知症対応型共同生活介護＋小規模多機能型居宅介護）として整備する。

整備量 $\text{登録定員} \Rightarrow 25\text{人} \times 5\text{事業所} = 125\text{人}$

イ ア以外で認知症対応型共同生活介護を整備する日常生活圏域において、当該サービスの充足率が比較的低い圏域に整備する。

整備量 $\text{登録定員} \Rightarrow 25\text{人} \times 3\text{事業所} = 75\text{人}$

《まとめ》

小規模多機能型居宅介護については、登録定員200人（8事業所）を目標値として設定する。

（内訳）

- ①地域密着型介護老人福祉施設等との併設 登録定員125人（5事業所）
- ②認知症対応型共同生活介護との併設 登録定員 75人（3事業所）

（3）複合型サービス（在宅サービス）

認知症対応型共同生活介護を整備する日常生活圏域で、（2）により小規模多機能型居宅介護を整備する日常生活圏域以外の圏域において、市内西部を中心に整備を行う。

整備量 登録定員 ⇒ 25人×3事業所=75人

《まとめ》

複合型サービスについては、登録定員75人（3事業所）を目標値として設定する。

整備方法は、認知症対応型共同生活介護との併設等により整備する。

（4）認知症対応型通所介護（在宅サービス）

認知症対応型共同生活介護を整備する日常生活圏域のうち、認知症対応型通所介護の充足率が比較的低い圏域に整備する。

整備量 利用定員 ⇒ 12人×3事業所=36人

《まとめ》

認知症対応型通所介護については、利用定員36人（3事業所）を目標値として設定する。

整備方法は、認知症対応型共同生活介護との併設等により整備する。

(5) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（在宅サービス）

整備数・整備圏域については、市内全域において、当該サービスの事業所が未整備の行政区(門司区、小倉南区、戸畑区、八幡東区)をサービス提供圏域に含めるものとして、3事業所の整備を行う。

整備量 3事業所

《まとめ》

定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、3事業所を目標値として設定する。

整備方法は、単独型の公募等により整備する。

(6) 特定施設入居者生活介護

自立から入所でき、介護が必要になっても住み続けることが出来る混合型特定施設入居者生活介護は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の待機者の改善にもつながると考えており、第6期計画においても現状の要介護者の利用率を維持することを基本に整備する。

整備量 240床（要介護者192人）

《まとめ》

特定施設入居者生活介護については、実定員ベースで240人分を目標値として設定する。

なお、全て新設の介護付有料老人ホームまたはサービス付き高齢者向け住宅として公募により整備する。

3 各施設等サービス別の整備目標数（案）

単位：人、（）内は施設数等

	第5期計画 整備目標数	H26年度末 整備数	第6期計画 整備目標数	H29年度末 整備数	第6期 整備方法
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	874	5,033	515	5,548	
(内訳)					
広域型(30床以上)	700 (6+増床)	4,459 (56)	370	4,829	単独での公募 【新設+増床】
地域密着型(29床以下)	174 (6)	574 (21)	145 (5)	719 (26)	複合型での公募 5か所
介護老人保健施設	100 (増床)	2,970 (36)	0	2,970 (36)	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	360 (15+増床)	2,181 (144)	252 (14)	2,433 (158)	5か所【複合型】 9か所【併設型】 小多機3 複合型サービス3 認知デイ3
合計	1,334	10,184	767	10,951	

小規模多機能型居宅介護	450 (18)	1,171 (48)	200 (8)	1,371 (56)	5か所【複合型】 3か所【併設型】
複合型サービス	—	25 (1)	75 (3)	100 (4)	GH併設での公募 3か所
認知症対応型通所介護	—	405 (37)	36 (3)	441 (40)	GH併設での公募 3か所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	(4)	(3)	(7)	単独での公募 3か所

特定施設入居者生活介護 (混合型)	750	2,842 (47)	240	3,082	単独での公募
----------------------	-----	---------------	-----	-------	--------

【参考】第5期の整備目標〔必要利用定員〕と達成状況

	23年度末 整備数		計画期間中の 増加量 (目標)		H26.10月末 現在実績 (選定ベース)	26年度末 整備数		
	箇所	定員	箇所	定員	定員	箇所	定員	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	59	4,159	12	874	874	75	5,033 ※	
(内訳)	広域型(30床以上)	48	3,840	6	700	700	56	4,459
	地域密着型(29床以下)	11	319	6	174	174	21	574
介護老人保健施設	35	2,870	0	100	100	36	2,970	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	129	1,837	15	360	360	144	2,181	
合計	223	8,866	27	1,334	1,334	255	10,184	

小規模多機能型居宅介護	33	785	18	450	474	48	1,171
-------------	----	-----	----	-----	-----	----	-------

特定施設入居者生活介護 (混合型)	36	2,092	—	750	750	47	2,842
----------------------	----	-------	---	-----	-----	----	-------

※ 平成26年度末の介護老人福祉施設について、整備目標どおり公募・選定を行い、増加量(新設・増床)は目標どおり達成の見込みである。なお、増床については、広域型と地域密着型の間で区分異動(全体の床数に変更なし)があった。